

## 環境影響評価等技術審議会概要

### 昭和町常永土地区画整理事業

日時 平成18年8月25日(金) 13:30～15:30

#### 会議出席者

##### < 委員 >

田中収会長、柿沢亮三委員、片谷教孝委員、工藤泰子委員、  
坂本康委員、杉山憲子委員、中込司郎委員、平林公男委員、  
福原博篤委員、山下恭弘委員、湯本光子委員

##### < 事業者 >

昭和町都市計画課 長田信夫係長、鷹野主任  
昭和町常永土地区画整理組合 米田憲三  
新都市設計 堀内肇、中西基夫  
山梨県環境化学検査センター 小林幹夫、鈴木至郎、仲山成昌  
エコロジカルスタンド 鈴木守人

##### < 事務局 >

森林環境部 河西正男参事  
みどり自然課 相沢享課長、秋山孝総括課長補佐、  
保延和正主査、土橋史副主査、深澤知技師

##### < 傍聴人 >

1名

#### 次 第

1. 開会
2. あいさつ
3. 議事
  - 1) 昭和町常永土地区画整理事業環境影響評価書について
  - 2) その他
4. 閉会

#### 資料

- 1) 知事意見(骨子)
- 2) 意見整理のための資料
- 3) 環境影響評価等技術審議会議事録概要 (H18.7.27)
- 4) 事業者提出資料

## 1 開会

(進行 秋山総括課長補佐)

本日は、皆様にはご多忙のところ、『山梨県環境影響評価等技術審議会』にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本件につきましては、平成18年7月27日に開催しました技術審議会において皆様にはご審議頂いたところです。

今回は、前回の審議会の意見をもとに整理した、知事意見(骨子)についてご検討をお願いいたします。

## 2 あいさつ

(河西参事)

本日は、貴重なお時間を本県の環境影響評価制度のため、出席頂きまして、大変感謝申し上げます。

今回の昭和町常永土地区画整理事業につきましては、7月27日に既にご審議頂いているところでございます。

先日の皆様のご意見を基に知事意見(案)を作成したところです。

本日の審議会は、前回の審議会の内容を踏まえ、

知事意見(骨子)をご審議いただくこととなります。

短い時間ではございますが、ご審議をよろしくお願いいたします。

### 3 議 事

(進行 秋山総括課長補佐)

これより議事に入る事になりますが、本日は、15名の委員のうち10名の出席をいただいておりますので、山梨県環境影響評価条例に規定される、委員の2分の1以上の出席が得られておりますので本審議会が成立していることをご報告します。

それでは、これより次第に従いまして、議事に移らせていただきます。

本審議会の議長は、条例第47条10項の規定により、会長があたることとなっております。田中収会長、議事進行をよろしく申し上げます。

(進行：田中収技術審議会会長)

案件の審査に入る前に、本審議会の運営方法について確認をお願いします。

本審議会については、平成17年7月8日の技術審議会においてご議論頂きましたとおり、制度の主旨である『公平性・透明性』を確保するため、審議そのものについても、広く公開する中で行うことが必要であることから、動植物の希少種や個人情報に係る部分を除いて全て公開とします。また、議事録については、発言者名を含む議事録を公開する。という事でご確認をお願いします。

審議は、事務局から知事意見の骨子について説明を受けた後、意見交換を行います。

## 議題1 案件審査（昭和町常永土地区画整理事業環境影響評価書について）

（田中会長）

事業者を確認することはありますか。

（委員）

なし

（田中会長）

なければ審議を進めます。

フリートキング形式で行いますのでよろしくをお願いします。

（片谷委員）

前回の技術審議会の質疑において保留になっている点があったと思うが、坂本委員いかがでしょうか。説明していただいたほうが良いのではないのでしょうか。

（坂本委員）

事業者が提出した資料で確認しました。読ませていただきました。

（片谷委員）

事業者の見解（事業者提出資料：昭和町常永土地区画整理事業環境影響評価書に係る意見及び事業者の見解）は、前回までの議論に対する事業者側からの回答という意味か。

（事務局：土橋副主査）

この資料は、事業者がこれまでに出席した山梨県環境影響評価等庁内調整会議幹事会及び前回の技術審議会における指摘事項に対する、事業者の現在の対応をまとめたものです。

（片谷委員）

手続き的な確認をしたいが、例えば、私たちが指摘した接地逆転層等の影響については、事業者の見解において、既にそれに対する回答が示されている一方で、知事意見でこれからの検討するよという意見が含まれているが、今日の時点でそれに対する回答が既に提出されていることになる訳だが、その部分の手続き的な取り扱いはどうなるのか。

（事務局：土橋副主査）

この時点における事業者の見解の提出は、条例の手続きにはありません。

事業者として、現段階でどのように考えているのかについて情報の提供を受けたという事です。

知事意見を述べるにあたり、事業者はこう言っているが、県として「この点については十分注意して頂きたい」という意思を明確にすることになります。

特に気をつける部分として、事業者の回答もあるが、それは、あくまで参考として取り扱うこととなります。

そのため、見解が示されたからといって、知事意見を述べないということはありません。

（片谷委員）

今日の時点では参考資料という扱いであり、知事意見が最終的に出た後は、変えるべき問題がない場合、正式な事業者の見解となるという理解で良いか。

（事務局：土橋副主査）

そうです。評価書の補正の段階で、事業者の見解をつける場合これが回答のベースとなると考えます。

（事務局：保延主査）

今後、補正評価書を作成するに当たり、補正の方向として、前回の技術審議会での意見に対する現在の事業者の考え方の情報提供を頂いたものです。

知事意見としては、骨子のような形で示させて頂く。

(片谷委員)

主旨は分かりました。これは良い事だと思います。

手続きでは、評価書を作る部分までは、私たちも意見が述べられるわけですが、評価書を補正する部分については、この審議会としては直接関与することはできず「分からない。」というのが本来の制度です。

むしろこのように先に出していただけると、内容の確認までが出来るので、実質的には優れたものとなっていると思います。

実際に制度化するのは難しいとは思いますが、可能であればこういった形で前もって対応を出していただけるのは良いことだと思います。

(田中会長)

何かございますか。

(平林委員)

本来であれば、前回に述べるべきだったかもしれませんが、ひとつだけ気になっている点がありますので、議論から外れるかもしれないがお尋ねします。

ビオトープ、緑の回廊の整備は、代償として本事業で大変重要な位置づけとなっている。資料 8 - 56 の「2. 評価種の選定」の項において、これらの評価種として、鳥類ではケリ、爬虫類ではシマヘビ、両生類ではニホンアマガエル、そして、魚類ではメダカを選定している。メダカを除く 3 種については、「ビオトープ、緑の回廊の整備は、効果が期待されるほど大きくない」と記載されている。しかし、メダカは、ビオトープなどを整備することによって、「高い評価が得られる」という結論となっており、結果として、ビオトープの総合評価は、メダカの評価とほぼイコールで整理されている。しかし、評価書の資料においては、「メダカは本来この地域には生息していない」ということで記載されており、メダカを評価種として扱ってよいのかという議論がなされないまま、総合評価がなされている。この点については、前回の審議会において、議論または説明があったのか。記録を見ると触れられていないようであるが。

(事業者：エコロジカルスタンド 鈴木)

そうした議論はこれまでしてきませんでした。

メダカについては、常時そこにいるわけではなく「流れてきたもの」という調査者の判断でこれまできた。

基本的に、現在の河川はすべて整備された河川であるため、本来、自然の状況ではいるだろうという事で、HEP を担当した先生と相談する中でメダカを指標種として取り上げた。

(平林委員)

そこは見解が分かれるところだとは思いますが。

その地域の代表種として評価種 4 種を選んでいるのであり、調査者は、「メダカは、本来ここには生息しているとは考えられず、上流より流れてきたもの」と判断していることから、魚類についてもここに生息しているもので、HSI 等の指標を使って評価するべきであると私は考える。メダカをここで評価種として選定すること自体、疑問を感じる。他の委員の方々から、特に問題がないということであれば、それに従うが。

もうひとつ、S I モデルの求め方の項目(資 8-60, 62, 65)について、「調査者の判断による場所であり、専門家の判断については今後の課題である。」と記されている。全ての S I 値は、既存文献資料による本調査者の判断によって決まってきたと考えられる。専門家の判断を仰がず、文献資料のみで客観的な結果を得ることができるのか。その点をお尋ねしたい。

(事業者：エコロジカルスタンド 鈴木)

S Iについて、本来は文献整理、地元研究者等のヒアリングにより行う作業が必要であるが、今回の場合、知事意見への対応が切迫していたことから時間的な余裕がなかったことがひとつあります。そうした中で、S I値については、求め方を、簡略化しながら、普通の人理解できるような形で、かなり大雑把な形で選定してあります。そのため、厳密性については欠けるかもしれないが、大まかには定量的な評価が出来ていると考え、進めました。

(平林委員)

「専門家による判断」という部分は今後の課題というものではなく、ぜひ、取り入れて頂きたい。より客観的な評価手法を採用しないと、緑の回廊やビオトープ池の客観的評価そのものがあやふやになってしまう恐れがあると懸念する。このあたりのところは少し慎重に行って頂きたい。

もうひとつ、昭和町の水田環境の保全を行う地域を3地域用意するとしているが、どの部分に記載されているか。

(事業者：エコロジカルスタンド 鈴木)

資料編8 - 45ページ、本編 - 6 - 45に詳細な図が入れてあります。

(平林委員)

了解した。

(湯本委員)

メダカの件について、山梨県のRDBには掲載してありますが、分布の全容が明らかになるまでの調査は出来ていません。

この地域のものが、「いたのか」「いなくなったのか」、また、「もともといなかったのか」そうした結論が簡単に付けられない状況です。

もし、導入するのであれば、同じ流域内にいるものを導入種とする考え方をしていただきたい。

ただ、近隣の市町村にはある程度分布しているようですが、この地域に確実に分布しているかどうかは分かりません。

(杉山委員)

地下水質についてお聞きしたい。

前回、(事業実施中に)大量の地下水を汲み上げるので地下水質への影響が考えられるので、調査頻度を上げてほしいと述べた。ここで、大量に汲み上げる水が汚染されているかどうかについて、日常の管理として確認を行うのか。

汲み上げた地下水に汚染物質が含まれた場合、そのまま放水し続けるというのは2次的な汚染を引き起こす恐れがあります。

検知管等の簡易分析により把握してはどうか。そうした計画はあるのか。

(事業者：エコロジカルスタンド 鈴木)

地下水については、2ヶ月に1度調査を行うことにしている。

日常的な変動を起こすかどうかについては分からないが、日常的な調査を行うかどうかについては今後検討しなくてはならず、ここでは回答できない。

(杉山委員)

評価書に記載している観測井戸におけるモニタリングについては、2ヶ月に1度程度でよいと考えるが、工事中に汲み上げる地下水の汚染についてはどうかということです。

(事業者：エコロジカルスタンド 鈴木)

汲み上げる場所は、そのまま調整池となるので、後に設置される観測井戸とほぼ同一の調査地点のデータとなると考えている。

(杉山委員)

その汲み上げた水について、1回数百円程度の簡単な分析で良いので実施して、問題がなければそのまま排水し、仮に問題があった場合でも処理してから排水する手順を採っていたきたい。

また、仮に通常の測定の中で、濃度が次第に高くなっていくようであれば、評価書に記載したモニタリングの計画によらず、必要に応じてモニタリングと観測井戸の追加を実施していただきたい。

(事業者：エコロジカルスタンド 鈴木)

頻度、調査手法についても今後検討していきたいと考えています。

(平林委員)

P. - 7 - 12の土砂の搬入について、南アルプス市内のプラントから搬入するということが、評価書では、「周辺の環境の状態から種子の混入等はほとんどなく影響は無いと」記載されているが、ここで言う「周辺の植物等の種子が直接混入することはほとんど無い」としている、「植物」とは何を想定しているのか？

採取地のアカマツ林、クリ・ミズナラの種子という意味で書かれているのか、それとも、1年生・多年性草本類等なのか。

(事業者：エコロジカルスタンド 鈴木)

外来種等をはじめとする、事業計画地に無いものを指している。

(平林委員)

ということは、1年生・多年性草本類等の最も懸念されるようなものも、ほとんど無いと考えて良いのか。

事業をしている最中に確認することとしているが、事業を始める前にもよく調べたほうが良いのではないかと。

かなり大量の土砂を持ってくるので、影響は大きいと思うのだがどうか。

(事業者：エコロジカルスタンド 鈴木)

土砂は、表土を剥いだ下層部分を利用することから、種子等が入っていないと考えられ、それを直接持ってくるので混入は無いと考えている。

また、現地を視察して、状況を確認し採石場に草本の侵入はありませんでした。

(平林委員)

了解した。

(田中会長)

具体的には、芦川の砕石プラントからですか。

(事業者：エコロジカルスタンド 鈴木)

そうです。

(田中会長)

深いところのものを使うということですね。

(事業者：エコロジカルスタンド 鈴木)

そのとおりです。

(工藤委員)

事業者見解の資料の中で、測定車と気象台の温度差である0.5を「引いた」となっているが、これでは、もっと差を大きくしてしまうことになるので、これは「加えた」の誤記ということで良いか。

(事業者：エコロジカルスタンド 鈴木)

確認します。・・・そのとおりです。

(工藤委員)

修正をお願いします。

また、知事意見の骨子について、接地逆転層の所の四角枠のコメント中の「風向」は「風速」です。修正しておいてください。

(事業者：エコロジカルスタンド 鈴木)

骨子の中で、一箇所誤解を招きやすい部分と思われる点があり修正をお願いしたい部分があります。

<個別事項> 4 . 大規模商業施設の景観への影響について「大規模商業施設周辺の修景に用いられる樹木が落葉樹であることから、・・・」とあるが、評価書中にも書いてあるが、大規模商業施設の植栽は常緑樹です。確かに周辺の街路樹は落葉樹であるありますが、この表現では、大規模商業施設も落葉樹のように捉えられることが考えられます。できれば、もう少し直していただければと思います。

(事務局：土橋副主査)

この点については、「施設周辺」という表現をしているのは、大規模商業施設については常緑樹を植えることは承知しているが、そうした中で、大規模商業施設とその周辺の環境の状況で構成された全体としての「景観」としてこの表現としました。

(福原委員)

庁内調整会議幹事会と事業者の見解等が記載されている資料についてコメントします。

例えば、シャトルバスを「するか」「しないか」ということを考えた場合、パーク・アンド・ライド方式を考えていただきたい(商業振興金融課)という意見に対して、騒音の視点から、シャトルバスが普通車に比べて影響が大きい普通車4 . 5台分に相当するとか、実際の乗車状況を見たということから取りやめたとしている。それはそれとして理解できる。

しかし、大型車1台の代わりに4 . 5台分の車両を走行させるという意識が、交通渋滞に拍車をかけることにならなければ良いと懸念します。

もうひとつ、将来的に自分の車を常に使うよりも、ヨーロッパのように、あるところまで自分の車で行き公共交通機関に乗り換えるというような意識を地域住民が持つような、啓蒙的な方法も長いスパンで考えるべきだ。

そうしなければ、いつまでたっても自分の車で移動することが続き、ひいては、騒音や大気汚染、安全などの問題が継続的に起こってくることもある。

そうしたことから、運行方法まで考えてパーク・アンド・ライドに移行していくような啓蒙も考えていくべきだと、私と山下委員の共通の意見です。

(山下委員)

福原委員と話したのですが、前回指摘した「排水性舗装の騒音の効果」「道路の凹凸による騒音への影響」についての見解については実際に行っていただければよいと思います。

ただ、都市計画道路についての騒音の環境基準の設定については、幹線道路に面する部分の特例を当てはめているが、これは、東京などの過密地帯における、幹線道路沿いのマンション等の設置については、通常の基準では対応できないことから、こうした基準が設けられているのであって、今回のような場合については、適用するべきではないのではないか。むしろ、適用しなくても良い事業計画とすべきと考える。

したがって、「幹線道路を担う近接する空間に適用する特殊な環境基準とする」と記載しているが、この部分には触れないような表現に修正することはできないか、再度検討してください。



(田中会長)

前回、検討していただいているので、非常に深い検討をしていただいているところですが、他に無ければ、先に進めたいと思います。

～意見なし～

(田中会長)

無いようなので、事務局には、今回の内容を踏まえ、知事意見(骨子)を修正して、知事意見を作成していただきたいと考えております。

この議題については、以上で終了します。

## 議題2 その他

(田中会長)

その他事項として何かあれば、お願いします。

日程について事務局お願いします。

(事務局：保延主査)

今後の日程については。

8月29日の庁内調整会議を経て、9月8日までに知事意見を事業者に提出します。

厳しい日程ではございますが、相談等がありましたらこちらからご連絡させていただきます。

(田中会長)

その他事項として何かあれば、お願いします。

無ければ以上で審議はこれで終了します。

<<以上議事終了>>

## 4 閉会

(進行 秋山総括課長補佐)

田中会長、ありがとうございました。

これをもちまして、本日の環境影響評価等技術審議会を終了させていただきます。

長時間にわたり、ご審議を頂き大変ありがとうございました。

本日のご意見につきましては、十分検討したうえで知事意見に反映させたいと考えております。

本日は、ありがとうございました。

<<終了>>